

## 下水道整備方針の修正案に対するご意見等及び市の考え方

受付期間：令和4年2月18日から3月10日まで

分類	件数	割合	主なご意見等	市の考え方
下水道整備費用に関する意見	1	16.7%	・受益者分担金はいくらくらいかかりますか。	受益者分担金は、地域によって金額が異なります（一関地域の場合は401円/m <sup>2</sup> 、千厩地域の場合は200,000円/戸など）。また、土地の状況により猶予などの制度がありますので、当課までご相談ください。
修正案への賛成意見	2	33.3%	・修正案に賛同します。 ・私の地区でも説明会を開き、地域の声を反映していただきありがとうございました。予算ありきで進めず、アンケートや説明会を開催する方法について、近所の方々とも話しています。	いただいたご意見などを踏まえながら、下水道や浄化槽による水洗化を進めてまいります。
浄化槽からの切替に関する意見	1	16.7%	・家を建てて間もなく、既に浄化槽を設置しています。金銭的にも難しいです。	下水道が整備された場合、法律により遅滞なく下水道に接続しなければならないことになっています。様々な理由から接続は難しいというご意見をいただいておりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、工事費用については、自宅の建物の状況により異なります。参考として、市HPでおおよその工事費用が試算できますのでご利用ください。なお、補助金や融資制度がありますので、当課までお問合せください。
進め方に関する意見	2	33.3%	・河川や海を汚さないようにすることは大事だと思います。人口減少、高齢化社会、空き家の増加、税収減少の中、維持管理費用はどうするのでしょうか。利用者負担なのでしょうか。 ・下水道を利用するためには、私道に下水道を整備しなければなりません。私の家で下水道に接続しないと、周辺の全世帯が接続できなくなり、近所の方々に迷惑をかけてしまうのではないかと心配です。	下水道事業は、使用料を基本に、不足する分を市の補助金等で賄いながら事業運営を行っております。 今後、さらに経費削減などに取り組み、事業の効率的な運営に取り組んでまいります。  私道に下水道を整備する場合、全世帯の接続が基本となりますが、状況によりご相談に応じますので、当課までお問合せください。
合計	6	100.0%		